

令和7年9月決算審査特別委員会

令和7年9月10日（水曜日）

◎ 出欠席委員氏名

林 智 委員長 鈴木 英 友 副委員長

出席委員（13名）

1番 漆山光春 委員	2番 東海林信弘 委員	3番 林 智 委員
4番 増川憲一 委員	5番 安孫子真弥 委員	6番 木村章一 委員
7番 奥山英幸 委員	8番 安達智勇 委員	9番 佐藤修二 委員
10番 鈴木英友 委員	11番 石垣光洋 委員	12番 細矢誓子 委員
13番 吉田芳美 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長 田川美和子 専 門 員
岡崎美穂 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
日塔俊浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	大泉正博 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	日下部敦子 暮らし応援課長
今田史明 生活環境企画主幹	軽部昭博 税務町民課長
矢作 勲 健康福祉課長	池田恵子 こどもみらい課長
佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹	土方一郎 都市整備課長
松田浩一 上下水道課長	鈴木淳子 会計管理者兼 会計課 長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

庄 司 祐 一 総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財政係長

◎ 委員会日程

令和7年9月10日（水） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

- 議第43号 令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議第44号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第45号 令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第46号 令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第47号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○林委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

○林委員長 委員長から申し上げます。

昨日の4番増川憲一委員の質疑に対する奥
山雛とべに花の里推進主幹の答弁で、訂正し
たい旨の申出がありますので、これを許可し
ます。

「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 大変申し訳ござ
いませんでした。

昨日、4番増川議員のご質問に対して、ふ
るさとづくり寄附事業費の補正時期について
お答えいたしました内容について誤りがござ
いましたので、訂正させていただきます。

正しくは1月第9回補正において2億
5,000万円、3月第12回補正において1億
8,000万円増額補正しております。

訂正して、おわびいたします。

○林委員長 本日の委員会日程は、お手元に配付
のとおりであります。

○林委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を
行います。

議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳
出決算認定についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際は、最初にページ数、款、項、目、
節を示し、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述
べてください。また、答弁する当局側は、質
疑内容に対し、漏れなく、かつ簡潔に答弁し
てくださるようご協力をお願いします。

また、決算委員会でありますので、一般質
問に類するような発言は避けてくださるよう
お願いします。

それでは、9款から14款までの質疑に入ります。

最初に、「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 では、私から質疑させていただきます。

決算書122、123ページ、9款1項1目非常備消防費、成果では139ページになります。消防団幹部用防火衣の購入についてであります。消防団員は危険な場所には行かないと認識しているんですけども、こちらの使用状況についてお伺いします。

また、同様に決算書120、121ページの9款1項1目消防費、非常備消防費について、成果で139ページになります。消防団協力事業所の認定につきまして、認定している業者の数が減っているかと思うんですけども、そちらの理由についてお伺いします。

続きまして、決算書122、123ページ、9款1項3目消防施設費、成果では140ページになります。消火栓の移転等工事負担金について、負担金にばらつきがありますので、それぞれにおける消火栓の数についてお伺いします。

続きまして、決算書142、143ページ、10款5項2目体育施設費であります。成果では168ページになります。サン・スポーツランド河北のテニスコートについて、先日の決算審査で中央公園のナイター設備が壊れたことにより、こちらに利用者が流れたのではないかとの答弁があったんですけども、令和6年度は579名の減、令和5年度においては1,861名の減と、利用者の減少が続いているんですけども、分析についてお伺いします。

以上です。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 おはようございます。

成果ページ122、123、9款1項1目非常備消防費というふうなところの中の常備防災費というふうなところで、消耗品というふうな

ところでの、成果でいいますと、成果のページ139、非常備消防費の中の幹部用防火衣購入というふうなところのお尋ねというふうなところになります。

令和6年度の消防幹部用の防火衣購入というふうなところで、6組の購入というふうなことで実績となっておりますけれども、こちらにつきましては、これまで。ごめんなさい、失礼しました。消防団幹部用の防火衣というふうなところでは、9組購入というふうなことになっております。

そちらのほうの購入に至った経過というふうなところでございますけれども、これまで団長、副団長、本部付というふうなところでは消火の最前線に行かないというふうなところもありまして、消防用の幹部用の防火衣というふうなところがございませんでした。そういったことで、消火活動において、今後そういった最前線における消火活動というふうなところにおいても、そういった幹部の方々においても必要不可欠であるというふうなところがあって、令和6年度において団長、副団長、あとは団幹部というふうなところの防火衣を購入させていただいたというふうなところでもあります。

続きまして、同じく9款1項1目非常備消防費の中の消防団協力事業所認定というふうなところで、昨年度1事業所が減ったというふうなところでもあります。

こちらにつきましては、消防団活動にご協力をいただける事業所というふうなところで協力事業所を認定しているというふうな制度であります。そういった認定するに当たっての基準なんですけれども、4つほどありまして、1つは消防団員が3名以上勤務している事業所、あとは2つ目として、消防団員が1名以上勤務し、かつ当該事業所の就業規則等に積極的に消防団員が活動しやすい環境づく

りを努めている事業所、あと災害時に事業所の資機材等を消防団に提供することができる事業所、あとはその他というふうなところの4つの条件というふうなところになっております。

で、昨年度、1事業所におきまして、勤務している消防団員の方がお辞めになったというふうなことで、この認定基準のほうから外れるというふうなことがあります、1つ事業所が減ったというふうなことであります。

続きまして、9款1項3目消防施設費の中の消火栓移転工事負担金であります。こちらにつきましては、成果では140ページというふうなところで、その取替えの箇所というふうなところで記載しているところでもありますけれども、全体で消火栓移転負担金というふうなところでは、5か所の消火栓移設、取替えというふうなところを水道会計のほうにお願いして、水道会計のほうで移転を行っていただいた負担金というふうなところになります。

以上です。

○林委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 決算書142、143ページ、10款5項2目の体育施設費の中で、サン・スポーツランド河北のテニスコートの利用の減少についてのご質問であります、ここ数年というか、コロナ禍においては、サン・スポーツランド河北のテニスコートの利用が逆に増えておりました。他の市町村においては時間制限など、利用制限をかけている体育施設が多い中で、サン・スポーツランド河北のテニスコートについては特に時間制限等を設けずに利用をしていただいたところでございます。そういうこともあってか、サン・スポーツランド河北のテニスコートの利用が増えてきておりました。コロナ禍においてです。その後については、いわゆる令和6年度の決算の中ではコロナ明けということで、それぞれ各

市町の地元のテニスコートに戻られたのではないかということで、その分減少したと、元に戻ったというような状況と捉えているところでもあります。

○林委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 再質疑させていただきます。

最初に、消防団協力事業所の認定につきまして、こちらの認定制度の今後の運用方針についてお伺いします。

また、続きまして、サン・スポーツランド河北のテニスコートにつきまして、今後の利用者数の見込みをどのように考えているのかお伺いします。

以上です。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 消防団協力事業所認定制度というふうなところでの今後の運用方針というふうなところでもありますけれども、こちらの制度につきましては、国のほうで定めたものに対して、各地方自治体のほうで要綱を定めて実施運用をしているというふうな状況になっております。そういった中で、今後というふうなところでは、事業所の効果というふうなところをやはりPRしていく必要があるというふうなことになっております。そういったことで、そういった消防団協力事業所表示証というふうなところを交付することによって、地域の社会貢献を果たしているというふうな評価というふうなことで事業者のほうが増えてきますので、そういった信頼性の向上、あとは会社のイメージアップというふうなところにつながるというふうなところはよく町のほうでもPRしながら、そういった認定制度というふうなところに登録していただくというふうなところを進めていくというふうなところになると思います。

あと、またそういった事業所表示制度というふうなところでは優遇制度というふうなと

ころもあります。どういったことかといいますと、国土交通省の東北整備局、あとは県の入札参加というふうなところで、入札における総合評価というふうなところで加点というふうなところで、そういった事業所の評価というふうなところにプラスされるというふうなところがありますので、そういったところを重点的に周知しながら事業所を増やして、最終的に地域防災訓練強化というふうなところでは消防団員が活動しやすい環境をつくっていければなというふうに思っております。

○林委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 サン・スポーツランドのテニスコートの利用者、今後の推移ということではありますが、令和6年度については、団体数で484件、人数にして4,595人の利用があったところでございます。今後とも、この現状維持といえますか、同じように推移していくのではないかと見込まれているところであります。

今後、来年度4月から部活動の地域移行、いわゆる地域展開した中で、土日の利用などもサン・スポーツランド河北利用増えるのではないかとこのころはありますが、ほぼ同じような人数、団体で推移、多少増えるのかなというようなところは見込んでいるところでございます。

○林委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 終わります。

○林委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 おはようございます。

大変失礼いたしました。

私から1点だけ、質疑させていただきます。

決算書128、129ページ、成果149ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費923万1,853円

であります。

令和5年度については3つの支援事業を行っており、令和6年度は7つということで、4つの事業がプラスされております。令和6年度の支援事業としてお尋ねします。

成果の140ページに記載されております7つの事業ですけれども、魅力発信コーディネーターの配置、1番目ですね。それと2番目、谷地高生弁当購入支援事業、4番目、谷地高生学習支援事業、その3つの事業についての令和6年度の実施した評価、事業評価ですね、それと課題があれば伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 それでは、決算書128ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費についてであります。昨年度実施しました支援事業の中で、3つの事業についてということでありませう。

魅力発信コーディネーターの設置、こちらにつきましては令和5年の10月から谷地高のほうに設置をさせていただいている事業でございます。谷地高通信という形で、主にホームページ等を中心に発信をさせていただいているところであります。昨年度に関しましては、70回以上谷地高ニュースを発行させていただいたところであります。1つ課題としましては、ホームページ、SNS等での発信でありますので、なかなか見ない方には見られないというような点がありますので、我々としても紙媒体で印刷をして、地区センター、あるいは公共施設等に紙ベースのものを置かせていただいている、谷地高の魅力をより多く発信していきたいということが課題というふうに考えてございます。

2つ目の楽弁支援事業でございます。こちら、令和5年の10月から開始をさせていただいております。昨年、令和6年度におきま

しては、延べ1,474食の実施がございました。平均しますと、1回当たり46個ほどの弁当が出ていたというふうになっております。こちら在籍生徒数で割り返しますと、ほぼ3分の1の方がご利用いただいているということであります。週1回でありましたけれども、昨年度において12月でしたかね、アンケートなども取りながら、どういったものか、メニューの中身とか、そういったものをお聞きしたところであります。こちらについては、提供していただいています湯楽亭さんのほうと共有しながら、メニューなどもこういったものが、アンケートの結果を情報共有をさせていただいたところであります。その中で1つ、回数を増やしてほしいというような要望もあったところでありますが、なかなか今の体制ではちょっと週1回が限界だということで、これ以上回数は増やせないというような、委託先からあったところであります。

あと、学習支援システムであります。こちらはスタディサプリというものを提供している、生徒全員の方に見られるようにしているという。中身につきましては小学校1年生から大学受験まで、それぞれのレベルに合わせた講義動画などが振り返り学習できるというものでございます。さらにはテスト用の教材でありましたり、あとは課題配信、あとは生徒や保護者へのお知らせメッセージとしても活用いただいているというところであります。利用状況を見ますと、やはり3年生のほうでは多く、時間数が分かる、一定程度分かっておりますけれども、3年生の利用時間が多くなっているなというところであります。

あとは谷地高の先生方にもお聞きしましたところ、スタディサプリの活用、教師としても十分課題提供、テストといったところでも使えるということでありましたので、学校でも研修を積みながら、より活用していきたい

というようなお話をいただいているところでございます。

○林委員長 「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 再質疑いたします。

2番目の弁当購入支援事業は、物理的に難しい。また、4番目の谷地高生学習支援事業も非常に多く活用されているということですが、魅力発信コーディネーターの配置について再質疑いたします。

令和5年度から引き続き支援を行っているということですが、そもそもその支援を行ったというのは、受験者確保の観点から行っているということで私は認識しておるんですが、それで間違いなかったでしょうか。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 谷地高の魅力をもっと多く発信していただいて、最終的にはやはり入学者数が増えればよいということでございます。

○林委員長 「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 実際受験者数、入学者数が令和7年度は40名ですか、なっているということで、魅力発信コーディネーターのほうの事業効果としては、なかなかちょっと難しい部分があるかと思うんですが、その令和6年度の結果を受けた中で、魅力発信コーディネーターの事業について見直しをするとか、何か別な方向性を考えるとかという協議はありましたでしょうか。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 魅力発信コーディネーターにおきましては、今後とも谷地高の魅力を十分、今の形で発信していただきたいというふうに考えてございます。

○林委員長 「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 分かりました。

そうしたら、ぜひその魅力発信コーディネーターがもっと認知されて、私から見ても、あまりちょっと目立った活動が見られていな

くて、本当に効果があるのかどうかというのはなかなか判断が、評価が難しいところであります。ぜひ魅力発信コーディネーターを最大限に活用できるようお願い申し上げ、質疑といたします。

○林委員長 以上で7番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一委員」

○木村委員 124ページ、9款1項5目地域防災費でありますけれども、防災行政無線更新設計委託がなされておりますけれども、その防災行政無線に町民は熊の出没などでかつてなく聞き耳をそばだてている状況ありますけれども、聞きにくいということがあって、これについて改善どこまでされるというめどを立てて、更新設計を委託しているかということ。

それから、防災ラジオと連動すると聞きやすいんだと思うんですが、そういったことが防災行政無線と連動できるようにはできないのかについてお聞きします。

熊情報をすばやく聞くには、できるだけ早く情報を手に入れるには、どうすればいいというのが現状なのかをお聞きしておきます。

次に、128ページ、10款1項7目放課後児童クラブについてでありますけれども、各クラブの状況について、成果説明書では人数ありますけれども、それぞれの小学校の生徒数、この関係でどんなふうなのか、学校児童数などちょっと教えていただきたいと思います。

次に、128ページ、10款1項8目谷地高支援費であります。今も質疑ありましたが、楽弁支援好評であるようですけれども、谷地高の魅力アップになるような楽弁支援というふうにするには、もうちょっとバージョンアップがあったほうがいいのではないかと。先ほどの質疑では、回数を2回にとか増やす、週1回を2回に増やすとか、そういうのはちょっと難しいと言うんですが、なぜ難しいのかな

ということと、あと私自身、高校生から聞く機会があったんですけども、その本人の300円支援というのが微妙で、親からももらった小遣いの中からどれを選ぶかというような選択の中で弁当を選ぶということになるので、300円というのはなかなか微妙で、さらに飲物も飲みたいので、食事のときに、そうすると結構高くなるので、そういう考えで弁当なかなか選びづらい場合もあるというようなこともあるんですが、この辺飲物を自販機で買うと百数十円、谷地高の場合はするようなんですけれども、それも加えて300円にするとか、そういった何かことと、あと回数を増やすとか、そういうふうにしてバージョンアップなんてことを考えなかったかどうか、検討したような状況いろいろと、そういったことあったかどうかをお聞きしておきたい。

さらに、130ページ、10款2項1目小学校費と、それから132ページの10款3項1目中学校費の中の燃料費と光熱水費の関連でありますけれども、令和2年から6年頃までずっと私数字見て、並べて見てみましたが、既に小中学校の全教室にエアコンが設置されたという中で、ゼロカーボンに近づけるために燃料費を減らして、燃料をできるだけ灯油とか、そういったものをかからないで、エアコンを使うと。そうすると、最近のエアコンは非常にエネルギー効率がいいので、ゼロカーボンに近づいていくのではないかと。こういった発想も加えて、エアコンを中心にした暖房にしていくなどということが行われているかどうか、お聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 9款1項5目地域防災費の中の防災行政無線更新設計業務委託のこととございます。

こちらを新たに防災行政無線更新するに当

たつての設計業務というふうなところでの検討というふうなところをどの程度というふうなところで、これまで課題となっておりま
す、聞きにくいというふうなところというふうなところは、担当課でも承知しているところ
でありまして、今回更新するに当たりましては、その課題解消というふうなところで、音圧分布のシミュレーションというふう
なところをやりまして、どの地域がそういった聞こえにくいというふうなところになって
いるのかというふうなところを検証しまして、そういった聞こえにくいというふうなところ
が出ている地域につきましては、その解消というふうなところで検討を重ねてきたところ
であります。

そういった中で具体的に申し上げますと、聞こえにくいエリアというふうなところでは
子局の追加というふうなところで、4か所追加というふうなことで検討されています。場
所的には、根際、ひな市、谷地工業団地、笹本地域というふうなところで、新たに子局を
追加するというふうなこと。

あとは、大型スピーカーへの更新というふうなところで、主に小学校等になりますけれども、そちらのほうに大型スピーカーという
ふうなものに新たに更新すると。

あとは、場所によって声が届かないというふうなところがございますので、高性能ス
ピーカーというふうなところも3か所というところで改善しているというふうなところ
あります。

あと、防災ラジオとの連携というふうなところでは、防災ラジオというふうなところ
ではエフエム山形というふうなところでお願いして放送していただいているというふうな
ことになりまして、基本的には防災ラジオにつきましては、そういった防災気象情報、あ
とは地震速報、避難情報というふうなところで

放送をする内容というふうなところが限られておりますので、熊というふうなところでは
なかなか連動しづらいのかなというふうなところがございます。

あと、できるだけ早く周知というふうなところですが、これまでの防災行政無線
では口頭により防災行政無線でいち早くというふうなところでしまして、その後
にホームページ、公式LINEといったことで、それぞれ作業する必要があったわけな
んですけれども、新たに防災行政無線の構築というふうなところでは、防災行政無線
を口頭でというふうなところを文字入力、テキスト入力を音声に変換して、防災行政
無線で周知というふうなところを、併せて文字入力というふうな形になりますので、
ホームページ、公式LINEというふうなところを一斉に情報を提供することができると
いうふうな仕様になっておりますので、そういった時間差がなく、同じように情報
を得ることができるというふうなところで改善するというふうな内容であります。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 初めに、決算書128ページ、10款1項7目放課後児童クラブについて
あります。成果のほうは148ページのほうに、放課後児童クラブの運営事業ということで各
クラブの児童数が載っております。全体的にこの4つの学童クラブの数字を合わせますと、
248人です。令和5年度と比較して、19人ほど令和6年度については増えているとい
う状況であります。

各クラブごとの、学校ごとということでありましたけれども、1番目のさくらクラブ、
こちらにつきましては谷地南部小学校でありますので、谷地南部小学校の児童皆さんとい
うことです。

次のちびっこ放課後学童クラブ、こちらは

谷地中部小学校を中心にしたものでありますので、谷地中部小学校の方が69人と。

次に、溝延さくらクラブは溝延小学校でありますので、溝延小学校が44人というふうになります。

次のちびっこ放課後西里学童クラブ、こちらが西里、谷地中部、谷地西部、北谷地というふうに4つの小学校から入っております。内訳を見ますと、77人のうち、西里が18人、谷地中部が49人、谷地西部が5人、北谷地が5人というふうな内訳のようであります。

続きまして、128ページ、10款1項8目谷地高等学校の支援の楽弁についてであります。楽弁につきましては、開始当初ネーミングのとおり、ご家庭でも週に1回楽できるようにという意味合いもございますので、お金の出し具合についてはそれぞれの家庭の状況にもよるのかなというふうにも思われます。

あと、魅力、楽弁自体の魅力アップということでもありますけれども、回数につきましては2回に増やせないかということで、事業者、委託業者とも話をしたところですが、やはりその弁当を作る体制自体が難しいというようなお話で、週2回にするのは難しいというようなお答えをいただいているところであります。

あと、飲物も加えて300円だという、そういったところはちょっと検討はしておりませんでした。ただ、先ほども申し上げましたように、アンケートの内容を取りまして、やはり男子の生徒にとりましてはご飯の量が少ないとか、逆に女子生徒にとってはちょっと多いとか、様々でありました。ただ、メニューでこういったものが好きだとか、そういったものもありますので、そこら辺は委託業者のほうとも情報共有して、メニューに工夫を凝らして、より喜んでいただける楽弁にしたいというふうに考えてございます。

あと、小中学校の光熱水費、燃料費についてでございます。こちらについては今暖房につきましては重油等で全館暖房ということになされておりますけれども、1つ、教室は最新のエアコンがついております、冷暖房でありますけれども、一方で職員室などは最初からついていて、ちょっと暖房用にはなっていないという点も1つございます。そこがちょっと課題だなと思っております、まずは今の形で進めたいというふうに考えています。

ただ、電力についてはここは工夫できるということで、庁舎でもそうでもありますけれども、学校に提供していただいている電力につきましては、今年の5月からやまがた水力プレミアムを活用して、いわゆるゼロカーボンの電力を使わせていただいているという状況でございます。

○林委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 地域防災行政無線であります。この防災行政無線がない状況から比べると、非常に進歩はしているという状況ではありますが、ただ、特に水害なども違って、熊の場合はその情報の迅速性というのを非常に求められていて、この辺でいろいろと工夫もしながらしていただきたいといえますか、住民のほうからも情報提供があつて、それにも応えていくとかいうこともあつた場合にどうするかなどということでは、何か検討を進めている状況があつたのかどうか、お知らせください。

それから、放課後児童クラブにつきましては全体の数字を見てみますと、中部小学校のちびっこの部分は1クラスといえますか、1つ増やしたわけですがけれども、それでも全体の生徒数、児童数の2割くらいで、ほかのさくらクラブとか、溝延さくらちびっこなどは4割ぐらゐの利用があると、4割以上ぐらゐですかね。ということで、中部小学校区その学童保育ニーズに比べて、提供されている

その施設が不十分なのではないかというふうな状況は、著しく改善されているというふうに至っていないのではないかと思うんですが、この辺はどう評価しているかお聞きしたいと思います。

楽弁支援につきましては、河北町の魅力アップになるようなところを目指した楽弁支援というふうにすべきではないかと。楽弁があるから谷地高に行こうぐらいに、そこを目指してはいるかどうか、どうでしょうか。

それから、小学校、中学校の電力も水力発電に切り替えたと、ゼロカーボンだというのであれば、よりその燃料の暖房を減らして、そのエアコンの暖房を使うという方向に意識的に切り替えていくべきだと思うんですけども、その辺の何か方向づけというのはあるかどうか、お聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 9款1項5目地域防災費の中の防災行政無線に関わることご質問であります。

熊の情報提供というふうなところで、迅速に町民の方に周知というふうなところも検討というふうなところですけども、新しい防災行政無線になったから、そこが改善されるというふうなところはないというふうに思います。

ただ、町民の方々に迅速に速やかに情報を周知するというふうなところは、そこは目指していくところでありまして、なかなか熊が出たときにはそこにとどまらない、移動するというふうなところの中で、どの段階で情報を周知すべきかというふうなところは実際これまでも悩んで、住民への周知が遅れたというふうなところは実際あったところなんです。

町としましては、情報をいただいた中で現

場確認、正確な情報というふうなところも確認した中での防災行政無線を使った情報周知というふうなところになりますので、情報入ったからすぐというふうなところでは、なかなかいかないのかなと。そこからいろいろ整理した中で周知するというふうな形になりますので、その辺はご了承いただきたいというふうに思います。

ただ、いつまでもというふうなところではありませんので、いろいろなケース、ケースによりまして、その状況に応じた周知というふうなところで、速やかに周知できるよう努めていきたいというふうに思っております。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 決算書128ページ、10款1項7目放課後児童クラブについてであります。

各小学校の子供たち、児童数の利用率から見ますと、学校別に見てみますと、先ほど一部ありましたように、西里小学校では全体児童数から見ると24%、溝延が60%、中部小では30%、南部小では38%、西部では17%、北谷地では10%弱と、こういった数字になっているところでありまして、全体で見ますと3分の1、児童全体の3分の1ほどが学童をご利用いただいているというふうになっているところでありまして。

町としましては、今後の児童数の推移などからも推測しまして、全体の3分の1というところも勘案しまして、施設数については今の現状のままで十分かなというふうに見込んでいるところでありまして。

ちびっこ放課後西里学童クラブ、ここにつきましては昨年度から、令和6年度から1単位増やして、中部小学校にもご協力をいただきながら、施設を利用して学童を進めているというところでありまして。今、現行の形の単位数の中で進めていきたいというふうに考え

ているところであります。

次に、128ページ、10款1項8目の谷地高支援の楽弁についてであります。楽弁も、谷地高を魅力ある学校づくりにするための1つの事業というふうに考えています。そのほかの事業とも併せて、より谷地高の魅力ある学校にするための支援をこれからもしてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、小学校、中学校の燃料費につきましてであります。現場のご意見もあろうかと思えます。そこら辺は現場の意見なども聞きながら、実際にエアコンの暖房だけで賄えるのかどうか、そういったところもちょっとお聞きしながら、検討を進めてまいればというふうに考えてございます。

○林委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 分かりました。

放課後児童クラブについてでありますけれども、私の見た感じでは、やはり中部小学校区がやっぱり学童保育として少し窮屈なのではないかなというふうにも見えます。今のままでということ、そこから西里のほうに車で移動して、学童保育をするというような状況もありますので、もう一つぐらい中部小学校区で学童の、これは特にスペース、建物とかスペースとさらに指導員ですかね、そういった方も必要ですから、意図的に準備しないとできないということもあると思えますので、そういったことも検討の中に入れておくべきなのではないかと思うんですけども、そういったことをどう考えているか、もう一度お聞きします。

○林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 学童の運営につきましては、年に2回、学童関係者、それから役場においては関連する課と、それから町長、教育長交えて、その運営に関する課題等について話合いを持っております。

先ほど課長からも説明ありましたように、中部小人数が多いということで、谷地中部小学校のスペースを借りて、そういう運営に当たっているということでもあります。

なお、人員に関しましても、そういった役に当たれる人はいないかということで、長期休業、特に夏季休業のときに増えるわけです、そこに人数を、学習生活補助指導員を充ててもらっているとか、そういったことで解決を図っているところでもあります。

○林委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 終わります。

○林委員長 以上で6番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で9款から14款までの質疑を終わります。

次に、歳入全款及び実質収支に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(5番、9番の通告あり)

5番、9番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長より申し上げます。

ここで10時まで休憩いたします。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時59分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

それでは、歳入全款及び実質収支に関する調書についての質疑に入ります。

初めに、「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私からは決算書14、15ページ、1款1項1目などにあります。成果では47ページになります。町税の徴収状況につきましての滞納繰越分について、徴収率が一律悪化しているように見えるんですけども、その要因についてお伺いします。

以上です。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 予算書14ページ、15ペー

ジ、歳入の町税の徴収率ですけれども、その理由、高額滞納者の生活保護への開始と、あとは高額納税滞納者の相続放棄と、あと相続放棄された固定資産税が増えたこと、あと差押えで公売したんですけれども、落札とならなかったというようなどの滞納があるということでもあります。

以上です。

○林委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 今後の対策についてお伺いします。

○林委員長 委員長から申し上げます。

決算特別審査委員会でありますので、一般質問にならないよう、決算の内容に沿った質疑となるようお願いいたします。

「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 それでは、この結果を踏まえて、今後どのようにしていくのかをお伺いします。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 滞納については年々頑張っ
て徴収のほうは進めているんですけれども、
残されている滞納については、なかなか徴収
することが困難な事例が多々あります。何と
いうんですかね、地道にその徴収に当たるこ
とが一番の身近な徴収かなというふうに考え
ております。

以上です。

○林委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 終わります。

○林委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を
終わります。

次に、「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 一部、前任者とかぶるところもある
かもしれませんが、よろしくお願ひします。

まずは、14、15ページの町民税であります。

その中の1款町税1項1目個人町民税で、
頑張っていらっしゃるんじゃないかなと思
います。

ちょっとした比較をしました。令和5年の

滞納繰越の調定額が1,238万円幾らだったん
ですが、今年度は1,000万円ということで、150
万円ぐらいだったですかね、減って、そして、
今年の滞納分と収納未済額を足した来年度予
想される調定額が752万円ということで、
1,000万円切ることとなります。この令和6年
度の間で約300万円近く滞納金が解消され
たということで、よく頑張ったなという私と
しての評価であります。

同じく1款2項1目の固定資産税、固定資
産税を見ますと、ここもいろいろそもそも滞
納している分が多いんですが、滞納繰越分の
調定額が令和5年度が4,600万円ぐらいだ
ったんですが、令和6年度に4,000万円、こ
こでは600万円近く解消し、令和7年度に予
想されるのが約3,500万円、ここは500万
円ほどの解消ですから、大分頑張ったのか
なと思います。

同じく6項1目の都市計画税も令和5年
度の滞納繰越分の調定額が917万円ぐら
いだったんですが、令和6年度は780万
円、予想される令和7年度は約700万円
と、ここでは80万円ぐら
い解消されています。

頑張ったかなという評価もあるんですが、
都市計画税については不納欠損が13万7,000
円幾らと、滞納繰越分が57万円あります
ので、合計で70万円、80万円ぐら
い、滞納分が全体の滞納分が解消され
たかなと思うんですが、残念ながら不
納欠損がそのうちのほとんど70万
円ということになっております。

また、固定資産税も先ほども申し上げ
ましたけれども、約500万円、480万
円ぐら
い、約60万円ぐら
いですか、解消されたうちの不納欠
損が320万円もあった。でも、大分
解消は何百万円かしていることは評
価しますが、い
ずれ固定資産に
しても、不納欠
損にしても大き
かったなという
ふうに思います。

ただ、この部分は今安孫子委員にお答
えなされたので、いいです。でも、全
体として

は減っておりますので、一定の評価はしたいと思えます。

次に、21ページ、14款使用料及び手数料の1項5目土木使用料の3節住宅使用料であります。ここがどうも大きいと、滞納分が大きい。ここを大きな課題と思えます。また、同じ方が何年とわたって、こうやって滞納しているんじゃないかなという気がするんですが、その現状は一体どうなっているのかお尋ねいたします。

それから、24、25ページ、15款2項4目土木費の国庫補助であります。ここはちょっと自分でもちょっと分からないところなんですが、令和5年に沢畑根際線のある建物、登記上の所有者は亡くなっており、相続すべき人が相続放棄したということで、略式代執行を行いました。そのとき、委員会に説明したのは、事業費が600万円かかって、財源としては国庫補助300万円があるというふうに委員会では説明がありました。財産管理制度を活用してというふうなことが説明だったんですが、300万円入っているんでしょうか。私は国庫補助の中には探せなかったし、雑入にも探せなかったんですが、一体どこに入っているのか説明をお願いします。

それから、同じ諸収入の中で4目に滞納処分費というのが70万円あります。1,000円を増目として置いてあったんですが、補正して70万円の滞納処分として我が町に入ったと。一体どこのどういう滞納の分が70万円入ったのか、そして70万円はどこから入ったのか、で、これがちょっとよく分からないために、議案調査で担当課にも行って、話してきました。説明は相続財産清算人の選任制度の活用を試みたが、申出書を提出したが、予納金が予定した金額を上回っていたことにより、取り下げたようになっているんですが、全然分からない。どういうことなのか、分からない。こ

のことに對する説明をお願いします。

次に、38、39ページ、失礼しました。今のそこだったな、ごめんなさい。38、39ページの4目が今の過年度収入の中の滞納処分費です。大変失礼しました。38、39ページにある4目にあります滞納処分費について、今、ちょっと聞いてしまいました。すみません、申し訳ないです。ページ数間違ってしまった。

同じく過年度収入についてお尋ねします。

健康福祉課のほうの火葬等手数料4件分、54万2,700円が収入額ゼロ、収入未済額全額であります。これに対する説明。

都市整備課、過年度収入の調定額2,501万3,721円に対し、収入済額が147万4,900円、収入未済額が2,353万8,820円。

○林委員長 委員長より申し上げます。すみません、ページ数などちょっと分かりにくかったということで、いま一度お願いします。

○佐藤委員 ちょっとお待ちください。

私、38ページと申し上げました。38ページにあります、21款諸収入の中の4項雑入の中の2目に過年度収入というのがあります。その過年度収入について、今、お尋ねしております。いいですか、委員長。

○林委員長 大丈夫ですか。過年度収入。

○佐藤委員 過年度収入について、聞いていいでしょう。黙っていても、時間過ぎていきますので。（「はい」の声あり）

同じく過年度収入の中の学校教育課、給食費、調定額156万2,087円に対して収入済額が16万5,505円であります。これは1割しか入っていない。139万6,582円の収入未済額となっております。

それから、もう一つ、同じくその過年度収入の中にあります、先ほど略式代執行についてお尋ねしましたけれども、同じく白山堂地内で、ここは行政代執行を行いました。何とか本人に会って、いろいろ相談しながら、最

終的には命令を出して、12月に完了とこういうことであります。そのとき説明を受けた中では、本人から分割して費用を払っていただくと、こういう話を受けております、委員会です。しかしながら、その危機管理課の空き家対策として、825万円という調定額に対して収入済額はゼロであります。つまり行政代執行したものの、1円も町には入っていない。で、委員会では分割して払うという趣旨の説明を受けたように思いますが。

次、42、43ページの22款町債であります。66億3,260万円ということですが、歳出で公債費として7億3,900万円を元金としてね、返済しておりますので、これにより我が町の借入れは1億円減ったと、こういうふうに見られるんじゃないかと思えます。常に私たちが町に対して、町からもお答えとして、返済を上回らないように借入れはしていくというふうに伺っていますので、この姿勢大事だと思んですが、これをずっと続けていくというふうに考えて、こういう借入れは返済を上回らないというところの考えを、ずっと踏襲していくというふうに考えていらっしゃるのかどうか。

以上、何点かにわたってですがお尋ねいたします。

○林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時32分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 20ページ、21ページ、13款1項5目土木使用料の中の住宅使用料のことになります。

同じ人が滞納者が多いのではないかということのご質問ですが、委員のおっしゃるとおり、同じ方が数名いらっしゃいまして、この方の金額が大きいことになっております。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ24、25、15款2項4目土木費、国庫補助金の中に沢畑根際線のほうで略式代執行した補助金というふうなところの部分というふうなご質問ですけれども、こちら略式代執行につきましては令和5年度に執行したというふうなところで、補助金納入は令和6年度には入っておりません。

続きまして、ページ40、41、21款4項2目過年度収入というふうなところになりますけれども、こちら調定額3,637万8,082円のうちですけれども、空き家代執行分というふうなことで、白山堂で行政代執行した1件分825万円というふうなことが入っておりまして、令和6年度分については収入ゼロというふうな結果になっております。

令和6年度というふうなところで、相手方に対しましては分割納付というふうなところをお願いして、調整請求というふうなところを繰り返し行っていたわけなんですけれども、相手方が体調を崩して病気で仕事ができないというふうなところで、収入がないというふうなところで、納入について依頼したところではあります。令和6年度については納付がなかったというふうなことをございます。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 42ページ、43ページの21款4項の4目滞納処分費70万円の件であります。

令和5年度に相続放棄された滞納者の不動産を処分するために、裁判所のほうに予納金を支払っております。その予納金が70万5,075円でした。その予納金というのは、破産とか、再生手続のときに裁判所に支払う費用のことを予納金と言っております。その予納金を基に裁判所のほうで相続財産のほうを清算していただいて、その予納金が残ったものですから、その分を70万円返金したという形になります。

以上です。

○林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 決算書41ページの過年度収入の264万9,979円の中の。

○林委員長 マイクを。

○矢作健康福祉課長 264万9,979円の中の、54万2,700円についての金額の内容になります。

これ高齢者のお独り暮らしの方が、身寄りのない高齢者のお独り暮らしの方が亡くなったときに、火葬の費用でありますとか、あとハウスクリーニング代でありますとか、入院費用、あとその他、死亡の処置関係の費用もございますけれども、そういったものについて町で立て替えたものを、その後、身寄りがないものですから、親子関係とかも全く疎遠にしておりまして、その後、親戚筋の方に請求をお送りして、その分がまだお支払いいただけていないというふうな内容のものでございます。それがお二方分ですけれども、54万2,000円、合わせまして54万2,700円ということになります。

○林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 同じく40ページ、41ページの過年度収入の中の都市整備課所管の住宅使用料になります。都市整備課分の住宅使用料の調定額としては2,501万3,721円で、収入額が147万4,900円で、収入未済が2,353万8,821円となっております。

こちら昨年度、令和6年度はかなり面談等、滞納者との面談等を頑張っております。また、弁護士等のほうにもちょっとご相談させていただいて、これからはちょっと金額的に多いことなんですけど、地道に収納を行っていきたいと思っております。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 同じく21款4項2目過年度収入について、学校給食費保護者負担金分でございます。

学校給食につきましては現在無償化ということで、保護者からの負担金はない状況でありますけれども、平成14年度から令和4年度まで、64名の方のお支払いいただけていない分が156万2,087円ということで、これが調定額になってございます。そのうちお支払いいただいたのが16万5,505円という中身でございます。

○林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 決算書42、43ページ、町債に絡みまして、いわゆる借金の返済と借金の額の関係でありますけれども、ここ数年は返済額を上回らない借入れということで推移してきました。健全な財政を目指す上では、当然そのような姿勢が必要であろうというふうに考えます。

ただ、数年前の庁舎建設のことを思い起こせば、やっぱり大規模な事業があると、どうしても借入れは大きくなるということもございます。さらに、今後の事業の推移も当然ありますけれども、そういったこともなくもないであろうというのは当然考えられるわけがあります。

また、起債の中でも、交付税の措置が大きくなるやつも最近意外とあるところがありますので、有利な起債があるうちに整備をしておこうという考えもありますから、そういったところのバランスを考えて、今後の予算編成はやっていきたいなというふうには考えているところであります。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 最初に過年度収入に対する説明を聞いてからすればよかったですけど、限られた時間ですので、なかなか急いでしまって申し訳ないです。

お尋ねしたい点いっぱいあるんですが、時間がないんですが、まず1つは、国、私ども委員会で説明した略式代執行については300

万円という、600万円かかったうちの半分は国からの補助があるよというのは、令和6年度入らなかったんですが、入るんですか、必ず、町に。そこについてだけ、まず1つお尋ねします。

それから、あと過年度収入の中の健康福祉課、これ令和4年度の方ですね。ずっと何か続いていくみたいな気がするんですが、何とかしっかり徴収できるように頑張っていたらと思います。

同じく過年度収入の中の都市整備費のほうは頑張してほしいなとしか言いようがない。今年度も結構な、令和6年度としても、現年度分も結構残っていますので、これ増える一方としか言いようがないので、ぜひ現年度分を最低限上回る収入額、過年度の収入額にしていかない限り減っていかないということになりますので、現年度分を増やさないと、それを上回る収入額になるように頑張っていたらと思います。

学校教育課のほうの数字は分かっています。156万2,000円に対して165万円って、1割しか入っていないんですね。これで、どうなっていくのかが心配なの。だから、これに対してどうやっていこうと考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

それからもう一つ、危機管理のほうの800何万円の行政代執行については、本人体調を悪くされて払えなかったということですが、調定額800何万円となっているんですが、これが例えば分割していきましようということで、何年かにわたって幾らずつ払うという、調定額はどうなっていくんでしょう。それはそのまままで、この800何万円のままでいくのか。それとも、その本人と約束した金が分割された金額を調定額にしていくんですか。これについて、どういうふうを考えればいいのかお尋ねします。

それからもう一つ、過年度収入の中の都市整備のほうで、住宅のことなんですが、定住促進住宅と田井住宅、東団地とあるわけですが、そのほかに過少分というのがあります。過少分というのは、数年前にちょっといろいろ問題にあった、家賃を少なく頂いてしまったという部分だと思うんですが、その家賃を少なく頂いた分でもいいのかどうかね。そういう意味なのか、私こしか分からないので、それで正しいのかどうかをお尋ねします。

ちょっと自分抜けてしまったのかどうか分からないところもあるんですが、以上、お尋ねしておきます。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 空き家の除却というふうなところで、令和5年度に略式代執行したというふうなところの経費というふうな部分につきましては、先ほどお答えしたとおり、令和6年度において、空き家対策総合支援事業費補助金というふうなところで、国のほうから2分の1の補助金を頂いて、令和5年度の決算において収入というふうなところになっております。令和5年度の収入というふうなことになっております。

あと、21款4項2目過年度収入というふうなところで、こちらも空き家除却というふうなところでの行政代執行分825万円というふうなところで、相手方の分の分割納付というふうなところで協議しておるところですけども、予算における調定というふうなところでは全額というふうな形で、全体の金額が825万円というふうなことで調定を切らせていただいております。

○林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 過年度収入の中で田井住宅、東団地というところのほうの過少分ということになります。

こちらの内容としましては、田井住宅、東

団地は公営住宅法で家賃が設定されます。その設定されるために、いろいろな数字、建築費ですとか、地域補正ですとか、いろいろな数字を入れて家賃を決定するんですが、その数値等の考え方が間違っておりまして、賦課誤りということで家賃を少なくもらっていたということで、それを元の家賃に直すと過少分が出たという形で、今回、今回というか、前回その土地に賦課を追加して、この過年度収入の中に入れさせていただいているという形を取らせていただいております。

以上です。

○林委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 21款4項2目過年度収入の学校給食保護者負担金分でございます。

先ほどもお話ししましたように、20年以上も前からの分の滞納の方がおられるわけでございます。粘り強く請求をし、納めていただく努力をする以外にないと考えてございます。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 滞納処分のこと、まだちょっとよく分からない。そのことによって、どういう影響を受けたのか。その納めた予納金が返されたということによって、どういうことが起きてしまったかが1つ。

それから、略式代執行の300万円というのは令和5年度に入ったと理解していいんですか、今の説明だと。令和5年の国庫補助の中にはなかったから、私こうやって令和5年度の国庫補助と令和6年度の国庫補助を見て、なかったからお尋ねしたんですが、私の言い方が悪かったのか、もっとこまかく全部見ればよかったのか。もう一度、そこについてお尋ねします。

それから、都市計画のその過年度収入の中のその過少分についてであります、未収額が過少分は439万4,000円幾らとなっております。収入済額が6万6,000円、その400何万円を6

万6,000円で割ると、あと60年ぐらいかかる計算になります、これ。住宅もたしか何年というの、債権のあれあるはずなんです。そんなに長くなんかかかったら、とつてももらえない、ほとんど不納欠損扱いになってしまうんじゃないかという心配なんです、もう少ししっかり頑張って、もらっていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、滞納処分のほうが、そのことによってどういう影響を受けるのかについて。

あと、その行政代執行については、先ほどお尋ねしたのは、今回は全額800何万円が調定額になっていきますけれども、分割する金額が決まったら、その分割する金額で調定になるのか。このまま全額を調定して幾ら入った、幾ら入ったということをやっとなっていくというやり方をするのかをちょっとお尋ねしたところであります。

給食のほうは、頑張ってください。それしか言いようがない、頑張ってください。

以上です。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 滞納処分費の件ですけれども、令和5年度に予納金を納めて、令和6年度にその相続財産が全て清算されたものですから、その余った分を返還されたという内容であります。

影響ということですが、それによって、その相続財産が全てきれいになったという結果であります。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 先ほど説明不足で大変失礼しました。

略式代執行の国からの補助金というふうなところで、国庫補助金のほうに入っていないというふうなご指摘の中で、令和5年度の決算書のほうちょっと確認しましたところ、16

款2項県支出金、県補助金のほうで2分の1の補助金というふうな形で受けているというふうな状況というふうになっております。

あと、行政代執行に係る分割納付というふうなところで、手続的なご指摘というか、ご質問というふうなことになりますけれども、あくまでも全体の金額から分割して納入していただいたものを、納付していただいた中で全体から差し引いていくというふうな調定の流れということになります。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 ちょっと分からないのは滞納処分で70万円予納したけれども、金額が足りなかったために返されたということによって、何がどうなっていくの。ただ返された後、終わっちゃうわけ。処分した、その財産があるわけでしょう。だから、それがどうなっていくのか、よく分からない。

それから、大変失礼しました。説明が国庫補助という説明を委員会で受けていたものですから、国庫補助のところを調べていたら、ないんです。で、ないというふうに申し上げた。県から、県支出金で県のほうから入ったんですね。それで、全額300万円入ったんですか。今、ちょっとここで見ることでないんです、それだけお尋ねしておきます。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 滞納処分費、平たく言いますと、令和5年度に予納金ということで裁判所のほうにお金を70万5,075円預けて、それで、その不動産の処分をお願いしますと、選任してお願いするというので、令和5年度に支払っています。そのお金が令和6年度にわたって財産が精算になったものですから、その分は返されたと、裁判所から返していただいたという内容であります。

で、その不動産についても処分して、滞納税のほうに充てたという内容です。

○林委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 略式代執行の国の補助金というふうなところですけれども、県を通して、国の補助金が納付になるというふうなところになっておりますので、決算書上は県のほうの補助金というふうな形で、令和5年度に納付になっているというふうなことで、金額につきましては247万3,000円というふうな金額であります。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 247万3,000円ってどういうことでしょう。600万円かかって、300万円ということで、600万円かからなかったということかな。2分の1補助には、間違いなく2分の1ちゃんとしっかり入ったんでしょうか。

○林委員長 委員長から申し上げます。

令和6年度決算ですので、質疑のほうを角度を変えてお願いします。いいですか。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前10時57分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 以上で終わります。

あと、分からない点はまた担当課に行って伺いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○林委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

以上で歳入全款及び実質収支に関する調書についての質疑を終わります。

次に、財産に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上をもちまして、議第43号令和6年度河

北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(6番、7番の通告あり)

6番、賛成討論ですか、反対討論ですか。(「反対」の声あり) 7番、賛成討論ですか、反対討論ですか。(「賛成」の声あり)

それでは、最初に、反対討論から行います。

「6番木村章一委員」

○木村委員 議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

気候危機対策は取組の累積が効果を生み出しますので、どんどんとCO₂削減、異常気象による災害を繰り返さない環境づくりを強力に推し進めるべきで、役場庁舎の電力を水力発電の電力に切り替えゼロカーボンにしたことは、大いに評価するものであります。

最上川の水害を繰り返さないための取組は、最上川流域全体として、早急な築堤や河道掘削などの対策が進んでおります。

令和6年度の途中で溝延地区の集落からの雨水などを、輪中堤を越えて排水する計画が、実態把握の時点から先に進んでいない問題を指摘させていただいた結果、動き出しました。

人口減少の勢いは止まっていません。結果として、この令和6年度の予算執行で、人口減を止める、状況に適合した具体策は不十分でありました。

子育て世代の心に届く子育て支援と、学校に行きたくなる教育環境の充実・強化がもっと必要であります。

学童保育を求める児童数に見合った施設の収容数にするため、谷地中部小学校のミーティングルームを学童保育に活用する取組は評価します。

しかし、他の地域に比べて谷地中部小学校区の学童保育の利用率は約半分で、学童保育

ニーズに応える体制やスペースになっていませんでした。

令和2年度から引き続き、医療費18歳までの完全無償化の取組や、令和5年度から引き続き学校給食費を小中学生の全員を無料にする取組は評価します。

保育・幼児教育の副食費については、無料化にする支援は評価するものであります。

河北町人材育成奨学金は全国に自慢できる、素晴らしい返済不要な給付型奨学金でありましたが、内容変更の見直しは非常に残念であります。

令和5年12月の河北町立小学校の在り方検討委員会の答申は、自らが行ったアンケートで、小学校6校を1校に統合の意見はたった11%でありました。

しかし、一方的な意見を重ねて、小学校を1校に統合することになり、さらに「中学校との一貫した教育活動が展開できるようにする」という文言を入れ込み、そこから施設一体型小中一貫校という、教育委員会の基本計画になりました。

議員全員協議会における議員の発言では、「河北町民のほとんどが、小中一貫校というものを知らない、全く分からないのだから、町民に最大限理解してもらってから計画を進めるように」との意見がありました。

しかし、町民が知らない小中一貫校というものを、町民が分かるまで知らせる取組がなされないまま、その直後からパブリックコメントが開始されました。意見の多くが、小学校の大統合や小中一貫校に否定的な意見でしたが、それらの意見は無視されて進められ、とても問題であります。

私は繰り返し何度も指摘してきましたが、無駄な補助金が継続している問題があります。

それは、認定こども園整備事業費補助金であります。公募の決定後に、議決の不要な規

定という形で追加された、おまけの補助金の問題であります。補助金がダブる、おまけの補助金であります。こんな補助金はやめるべきであります。そのお金は、子育て支援や保育士の待遇改善などに回すべきであります。

まちおこし、仕事おこしでは、起業支援が別途スタートしましたが、活用がありませんでした。残念であります。

また、町内外から河北町で事業を起こす方々に、タイミングよく提供できる貸店舗や貸し事業スペースを準備すべきであります。

児童動物園のリノベーションで、動物愛護、情操教育とに加えて、意図された地域おこしの取組が少ないという課題を指摘いたします。

道の駅河北については、新しい指定管理者は頑張っていたいただいておりますが、以前とあまり変わらない形でフルオープンされたので、結果として、指摘され続けてきた駐車場が狭く、出たり入ったりしにくい課題はそのまま残っています。

私はこのタイミングから、産直施設と道の駅を一緒にした集客力倍増の道の駅づくりに検討が開始されるべきであると指摘申し上げます。

農業振興の大きな柱である6次産業化、農工商連携への支援は、予算の組み方が分かりにくくなりました。いわゆる農工商連携の具体化は、ないので見えません。

行政などがテストキッチンを設置し、調理・販売できる資格を持った担当者を配置し、農家が自分の農産物を調理や加工を支援して確保を支援して、できたものを産直などでテスト販売できるように支援すべきでありました。

空き家対策は、前進しました。さらに、危険な空き家をなくし、利用できる空き家の活用が進むことを期待します。

形だけではない本物の観光振興計画が必要

であります。冷たい肉そばを町も支援しながら全国にPRして、その結果、コロナ禍のときであっても、町内の肉そば店に土日祝日は行列ができる状況をつくり、それは今も続いております。

しかし、その成果を評価しない、その経済効果に全く触れない観光振興計画ができました。ですから的を射た観光振興計画になっていないと指摘します。

令和6年度の除雪は、地域の町民の力も借りて頑張っていたいただきました。

会計年度任用職員や、広い意味の公務労働、例えばNPOなどでフルに働いて年収200万円を下回る、働く貧困層をなくす取組は少しずつ改善されつつありますが、まだまだ不十分であります。

どんがホールや町立図書館などの指定管理料は、正当な人件費を支払える金額としては、まだまだ不十分であると指摘します。

以上、評価するものは評価し、主な問題点を指摘して、この決算案に反対するものであります。

○林委員長 次に、賛成討論を行います。

「7番奥山英幸委員」

○奥山委員 議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

令和6年度は、ウクライナや中東の不安定な国際情勢が長期化する中、世界的なインフレ振興が進み、原材料高騰による物価高騰、ガソリンや電気などのエネルギー資材の高騰が今も続き、直接的、間接的に町民の生活に大きな影響を及ぼしております。

また、アメリカによる外交政策が国内の経済に大きな影響をもたらしている中、第8次総合計画に掲げる、輝く人、町、夢と未来へ挑戦するまちの実現に向け課題に向き合い、また、町制施行70周年に当たり、町長はじめ

職員の皆様が一丸となって事業に取り組んだことは、大いに評価いたします。

さて、令和6年度の主な成果ですが、「くらしの応援による住みよいまちづくり」では、人口減少対策の一つとして、定住促進住宅のリノベーション工事を実施、また、交通アクセスの不便さの解消と地域公共交通の利便性向上のために、山公バス利用助成の継続と公共交通計画に着手したことは、本町の課題を的確に捉え、改善を図ろうとしております。地元回帰と移住定住を推進するための旧町民プール跡地を活用した住宅開発は、前進させてはおりますが、本町の人口減少が急激に進んでおりますので、早急な移住定住者への促進を図るためにも、今後ともスムーズな事業推進を期待いたします。

「オールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資」では、子育てに切れ目なく、また漏れなく子育て支援を行うため、こどもみらい課を新設、併せてこども家庭センターを設置、学校給食やこども園の3歳児以上の副食、18歳までの医療などの無償化を実施、また出生時の祝い金10万円、小学校、中学校、高等学校への入学時は5万円の給付など、子育て世代への経済的支援は近隣市町村と比較しても手厚く、全ての妊産婦、子育て世代、子供への一体的な相談支援を行ったことは、町全体で子育て支援に取り組む意欲が見られました。

谷地高等学校への各種支援は、利用者からは大変好評を博しておりますが、受験者確保への効果を精査、検証いただき、受験者確保につながる支援を渴望いたします。

子育て世代に寄り添った支援体制の整備を図り、強化していただくことは、今後の本町の発展につながるものであります。

「にぎわいづくりと産業振興」では、本町のシンボルの一つである児童動物園リニュー

アルに向けた整備を実施、整備に向けたクラウドファンディングでは6,700万円以上集まり、多くの方が動物園に思いを寄せていることを改めて感じさせられました。

ブランディングを図り、魅力発信を強化した結果、来園者数は大幅に増加、また増加したことによる波及効果は本町の経済活性化、にぎわいづくりに多大な影響を与えたことは、高く評価いたします。

「安心安全なまちづくり」では、押切地区への排水処理施設の整備、楨川流域での田んぼダムの取組など、積極的に町民の安心安全の基盤づくりを推進、空き家についても、場所や状態、所有者などの情報を一元管理し、管理者への適正な空き家の管理を促すとともに、啓発活動を活発に行い、空き家の利活用や相続手続にも力を入れた結果、空き家自体は前年度と比較し、11戸減少が見られております。

ふるさとづくり寄附金においては、前年度と比較し7,500万円減となりましたが、14億1,000万円余りのご寄附を頂き、各種事業に有効的に活用されております。このことから町政運営において欠かせない財源であり、今後も寄附を継続的にいただけるよう、引き続き本町の魅力向上や返礼品の充実に取り組むことを希求いたします。

以上、令和6年度は様々な事業を執行した結果、歳入歳出113億7,867万223円、歳出総額110億6,761万3,139円、歳入歳出差引額3億1,105万7,084円となりました。

監査委員からの指摘事項にもありましたが、経常収支比率は93.5%と前年度より減少はしているものの、依然として高い数値で推移しております。計画的な財源確保と安定した財政運営に努めていただくことを切望いたします。

結びに、急激な人口減少と少子高齢化を迎

える社会情勢の中、本町の人口は令和5年度から令和6年度にかけ270名以上減少し、また令和6年度の出生数は57名であることから、今後ますます人口減少が加速する可能性もあり、予断を許さない状況です。

そのことから職員皆様が一丸となって人口減少の課題に向き合い、知恵とアイデアで解決に近づけることに期待し、議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出認定に賛成いたします。

○林委員長 以上で討論を終結します。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定しました。

○林委員長 次に、議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款及び実質収支に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(9番、12番の通告あり)

9番、12番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑に移ります。

「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 1点お尋ねします。

160ページにあります、国民健康保険税であります。国民健康保険税については、所得割

あるいは平等割、いろんな積算して1年、年間幾らというやつを、7月から2月までの間の8回に分けて納入とこういうふうになっているわけでありますが、年齢が75歳になると後期高齢になると、国保から抜けるという形になるわけでありますが、4月からは分かるんですけども、会計がすっかり分かれますので、後期高齢の方は国保で、国保から抜ける。

ところが、この年間の途中で半年あたりで、もしも半年あたりでね、後期高齢になると、後期高齢の税はそれはそれで請求来ると思うんですが、国保税からは途中抜けるような形になるかと思うんですが、最初に既に年間で国保税は形計算しているわけであるんですけども、それはどういうふうな仕組みなんですか。もう年間でやるから、それは年間で国保は変わらない。それとも、その人が後期高齢になって半年、半年分は引くことになるのか。それとも、半年は両方に納めることになるのか。その仕組みについてですね、どのように現実なっらっしゃるのかお尋ねします。

○林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時26分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 すみません、失礼しました。

途中で75歳、後期高齢に変わる場合については当初から見込んでおりますので、その変更分については当初から見込んでいて、一定計算するという形になるかと思えます。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 途中から見込むというと、例えば、所得割というのがあるわけですが、所得も途中でそういう計算で、半分ぐらいにして国保の税が出てくるというふうな理解でいいんで

しょうか。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 年間で計算しまして、それを月割で賦課しますので、該当した月までという計算になるかと思えます。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 例えば、家族3人いると、3人分が1人幾ら、幾らというのがありますよね。個人のところは、平等割とか、個人割とかって。そういう1人幾らという部分も、その月割になっちゃうの。

○林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時28分

再 開 午前11時30分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

9番佐藤修二委員の質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩とします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午後1時00分

○林委員長 休憩を解いて再開します。

9番佐藤修二委員の質疑を続けます。

「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 大変失礼しました。

年度の途中から後期高齢者保険に加入される方の国民健康保険については、後期高齢者医療保険の加入月の前日までの月割の計算となっております。

さらに、世帯の中にほかに国民健康保険の加入者がいる場合については、後期高齢者保険に加入される方の所得割、均等割については、同じように前月までの月割計算となっており、世帯での平等割については変更ないという形になります。

以上です。

○林委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 終わります。

○林委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終

わります。

次に、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 では、私から1点だけお聞きいたします。

173ページ、3款6項1目1節保健衛生普及費なんですけれども、こちらに入場料という198万8,750円の計上になっておりますけれども、この入場料の内容はどのようなことでしょうか、お知らせください。

もう1点ですけれども、いきいき健康づくりの推進事業、成果180ページです。その成果のほうで、いきいき健康づくり推進事業プール入浴施設利用券交付229万9,324円という数字が出ておりますけれども、こちらの事業の成果をどのように捉えていらっしゃるか、利用される方々の数字などはお分かりになっているのか、お聞きをいたします。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 173ページ、3款6項1目の保健衛生普及費の入場料ですけれども、ちょっとお待ちください。いきいき健康づくり推進事業の中で、国民健康保険加入者の多発的、積極的な体力づくり及び健康寿命の延伸に寄与することを目的として、健康づくりを進めております。

その中でプール、町民プールとひなの湯の入浴施設での利用券を配布して、その方が利用した入場料が先ほど申し上げました198万8,750円ということになっております。

ちなみにですけれども、プールの利用件数が265件と、ひなの湯の入浴券数が5,540人、合わせて5,807件の利用があった。おおむねひなの湯の利用が多かった。ほぼ5,807件に対して5,542件の利用がひなの湯の入浴券だったという結果になっております。

さらに、いきいき健康づくりの件ですけれども、この健康増進ということで事業を進めているものでありますけれども、先ほど申し

上げましたプールの入場券、入場料の内容と同じになっております。

以上です。

○林委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。

そのいきいき健康づくりの推進事業ですけれどもね、やはりプールの数がひなの湯の温泉のほうの数のほう数倍少なく、温泉のほうの数倍利用されているということであれば、このプールの券をこの何ていうかな、温泉のほうの利用券にうまく利用できる、どちらでも使えるというふうにはならないものですかね。これだけのプールの券が何枚、お湯のほうは何枚というふうに配られるわけでしょう。だから、プールの券を使わない方が結構多いんじゃないですか、この数を見ると。

ごめんなさい、今、隣の議員から聞いたら両方使えるんだと。プールに入らない人は温泉のほうでも使えるんだという話を聞きましたので、これはいいことだと思ひまして、無駄のないそういう利用方法が大変必要かと思ひますけれども、やはりこの事業というのは大変こちら発行した枚数はほとんど利用されている、その何ていうの、稼働率というのはどのぐらい捉えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○林委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 プールが全体に対して2.5%ぐらいで、ひなの湯の入浴については52.75%、配布枚数が1万506枚あるうちの、ひなの湯につきましては1万とその半分の利用率、プールについては2.5%というぐらいの比率になっております。

以上です。

○林委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。

やはり、いきいき健康づくりですのでね、皆さんが使いやすく使っていただくというの

が一番の方法だと思いますので、またこれからも一生懸命頑張って、利用の方法を高められるような施策をお願いしたいと思います。終わります。

○林委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上をもちまして、議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○林委員長 次に、議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款及び実質収支に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○林委員長 次に、議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款及び実質収支に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定します。

賛成全員であります。

よって、議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○林委員長 次に、議第47号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款及び実質収支に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、議第47号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第47号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○林委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日9月11日は午前9時までご参集お願いします。

お疲れさまでした。

午後1時14分 散会